

# 庁議の概要

開催日 平成21年11月9日(月)

## ◎項目

- 1 各部局等の動向について【各部局等】
- 2 授産施設への発注について【地域福祉部】

## ◎内容

- 1 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、各部局等より概要説明を行った。

- 2 授産施設への発注について【地域福祉部】

地域福祉部から授産施設への発注について、説明を行った。

### 【概要説明】

- ・ 地方自治法施行令の改正により、物品の購入や役務の提供など障害者支援施設と随意契約ができる範囲が拡大し、地域福祉部では印刷物の優先発注などの取り組みをしている。また、福祉保健所等が発注する庁舎の清掃業務の指名入札に障害者を雇用している企業の指名なども行っている。
- ・ しかし、平均工賃月額については、平成19年度は16,113円で全国1位であったのが平成20年度は15,595円に下がり、上位ではあるものの全国4位となった。工賃を増やしていくために、経営コンサルタント派遣事業などにより新商品の製造販売等に努めているところである。
- ・ 市町村別の発注額を見ると、発注していただいているところと全く発注のないところがあるので、今後(発注機会拡大の)お願いをしていきたいと考えている。
- ・ 来年の「土佐・龍馬であい博」の商品を作っている施設もある。これらは需用費で購入することができるので、各部局にも協力をお願いしたい。

- 3 その他

### 【主な意見】

- ・ 昨日夜7時頃に小児急患センターを通ったとき、人が外まであふれていて、行列ができて診察を待っているという状況を見た。夜間や休日の診療態勢は大丈夫なのか。(知事)  
→今できる精一杯のことはしているはずだが、なお必要であるならば民間医師の協力も求めていく。
- ・ 小さな子が咳をしながら、外の寒いところで親と並んで立っていたし、また、見たことがないくらいにかなりの人がいた。今の状況を把握して教えてほしい。場合によってはもう一段の態勢に移行した方がよいのかもしれない。(知事)  
→まず状況を確認する。
- ・ 民主党による政策提言の新しいルールでは、政務三役に政策提言をする場合は、事前に幹事長室を通さなければならないということである。県が訴えていきたいこととしては、一括交付金や国と地方の協議の場などの大きな話もあるが、個別の政策の要件緩和といった詳細なことが比較的多いので、政務三役に新しいルールで政策提言をしていくことと併せて、霞ヶ関の関係部局に対しても従前あるいは従前以上に詳細の理屈をしっかりと説明する活動をし、政務三役に対する政策提言と霞ヶ関に対する活動という2ルートで対応していくことが重要である。また、個別の県の陳情ではなく、日本全国

に通用する政策提言をした結果として本県に利をもたらすような方向で行ってほしい。なお、特に政治家に対しては、似た状況にある県や市町村長との連携が有効と思われるので、可能であれば政策提言には一緒に行った方がよい。(知事)